

「知的財産に関する新型コロナウイルス感染症対策支援宣言」参加について

株式会社SUBARUは、新型コロナウイルスの感染拡大防止を目的とする「知的財産に関する新型コロナウイルス感染症対策支援宣言」の趣旨に賛同し、このほど、同宣言に参加しました。

これは、新型コロナウイルス感染症のまん延終結を目的とした、治療薬、ワクチン、医療機器、感染防止製品等の開発、製造、販売などの行為に対し、当社が国内外で保有する知的財産権(特許権、実用新案権、意匠権、著作権)を行使せず、一切の対価や補償を求めない旨を宣言するものです。

同宣言の詳細については下記をご参照ください。

<https://www.gckyoto.com/covid19>

以上